

答 申 書

佐世保市が行う水道施設整備事業の再評価にあたって、佐世保市上下水道事業経営検討委員会が受けた諮問に対して、次のとおり答申する。

佐世保市は、急峻な斜面都市で海に面しているために大河川が無く、地質構造上まとまった量の地下水も存在しないことから、水源に乏しい地形特性を有している。このような水源開発には厳しい地形条件ではあったが、複雑に入り組んだ海岸を有することから天然の良港として明治後期以降は軍港都市として急速に発展し、水需要が爆発的に増加した経緯を辿っているため、急増する需要に対して水源確保が追いつかず、現在に至るまで慢性的に水源が不足している状態が続いている。

市当局では水源確保を最重要課題に位置付け、苦しい水事情の中で、漏水量がかつては日量1万 m^3 以上あったが、そこから日量4千 m^3 程を減少させるなどの漏水対策も含めて、最善の努力をされてきたこととは思う。しかしながら、度重なる渇水に陥り、市民生活に負担と不安を与えるばかりではなく、観光立市を目指す佐世保市の観光業界を始めとし、工業や各種産業等あらゆる分野において地域経済に大きな打撃を与えてきた。今後、観光の活性化や国際交流が進むことによって交流人口が大幅に増加していくことが考えられ、また、基地を抱える街としての特殊性を有し、さらには、地球温暖化と異常気象の進行によって渇水の危険性が増大していくことが予想されるなど、多方面において様々なリスクへの対応を想定した上で、水源確保の重要性が今後ますます高まっていくものと思われる。

このような厳しい水事情を背景とし、近年の社会情勢等の変化を踏まえて、今回の事業再評価では、石木ダムに固執することなく、客観的な情報を基に、ゼロからの視点で事業の見直し等の必要性について、委員の各分野における専門的意見を徴しながら審議を行った。

審議においては、水需要の将来像を予測することで必要となる水量を把握し、必要水量を確保し得る複数の方策の中から最も有効な方策を選定し、その費用対効果を分析するこ

とで事業の有効性を判断した。水需要の将来像については、水の安定供給の確保が担保出来るものであり、かつ、過大な需要予測とならないよう留意されており、そこから導き出される必要水量を確保できる方策は、現時点では石木ダム以外に無いことが分かった。この石木ダムには非常に高い費用対効果が見込まれることから、当該事業による水源確保が必要であり、事業を継続していくことが妥当であると判断した。

また、今回の審議においては、水源不足による影響として次のような実態があることも議論があり、新規水源が確保されることによって二次的、三次的にも大きな効果があるということが分かった。

水源不足は渇水による地域経済への直接的な打撃に留まらず、企業進出を妨げることによる雇用確保の場の逸失や企業の投資意欲の減退などを招き、将来の市の発展にも悪影響を与えている。

渇水対策には莫大な経費が短期集中的に必要となり、水道事業経営を圧迫することから、水道料金の値上げに繋がることが懸念される。渇水は水道料金の値上げの要因ともなり得るもので、市民生活においても地域経済においても容易に許容できるものではない。

さらに、水源不足による大きな弊害として次のような課題を抱えていることも浮き彫りとなった。

佐世保市の重要な水道施設の老朽化や既存ダムの堆砂による有効貯水量の減少という問題を抱えていながら、水源に余裕が無いために施設の更新や堆砂の浚渫を行うことが出来ないという実態にある。

上記に鑑み、事業の継続にあたっては、確実な進捗を図るとともに、水源確保がなされたのちには早急に課題の解決にあたることを要望する。

今回の審議の中で当委員会の中から提案があった「水資源の海上備蓄」や「人工降雨」など、今後の技術の進歩によって新たな渇水対策となり得る方策についても議論があった。

このような新たな科学技術の革新にも目を向けながら、意欲的に取り組まれるとともに、水源確保は供給者側だけの問題ではないことから、佐世保市各部署（市民生活、都市計画、環境、観光、基地など）が定期的に水事業についての確認や横断的な連携をし、市全体の問題として、より緊密に取り組むことを望むものである。

平成25年3月14日

佐世保市水道事業及び下水道事業
管理者 川久保 昭 様

佐世保市上下水道事業経営検討委員会

委員長 後藤 惠之輔

副委員長 遠田 公夫

副委員長 細田 亜津子

委員 永渕 秀雄

委員 馬場 貴博

委員 出口 為男

委員 松尾 宏之

委員 枅田 智登子